

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件名	平成26年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会
日時	平成26年10月27日(月) 13:15~16:20
場所	広島市中区八丁堀2-15 中国地方整備局 建政部 3階会議室
出席者	◆委員(敬称略、順不同) 尾島 勝(委員長)、飯野 公央、内山 誠一、沖 陽子、清水 則一、 藤原 真砂、松見 吉晴 ◆整備局 局長、副局長(2名)、企画部長、河川部長、道路部長、営繕部長 他
配布資料	■平成26年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 ----- 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 ----- 中国地方整備局事業評価監視委員会規則 ----- 中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領 ----- ■資料一覧表 ----- 資料-1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 ----- 資料-2 平成26年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表 ----- 資料-3 平成26年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図 ----- 資料-4 河川関係の評価項目調書 ----- 資料-5 道路関係の評価項目調書 ----- 資料-6 営繕関係の評価項目調書
議事要旨	1. 開 会 2. 評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象5事業を審議した。 ◇河川事業 再評価対象事業：芦田川直轄河川改修事業 ◇道路事業 再評価対象事業：中国横断自動車道 尾道松江線(尾道~三次) 一般国道2号 松永道路 一般国道2号 倉敷立体 一般国道180号 総社・一宮バイパス ◇営繕事業 事後評価対象事業：西条税務署 ○経緯及び結果 別紙-1のとおり

平成26年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

1. 審議の経緯

平成26年10月27日に開催した平成26年度第2回中国地方整備局事業評価監視委員会において、次の事業について審議を行った。

◇河川事業

再評価対象事業：^{あしたがわ}芦田川直轄河川改修事業

◇道路事業

再評価対象事業：中国横断自動車道^{おのみちまつえ}尾道松江線（尾道～三次）^{おのみち みよし}

一般国道2号^{まつなが}松永道路

一般国道2号^{くらしき}倉敷立体

一般国道180号^{そうじや}総社・^{いちのみや}一宮バイパス

◇営繕事業

事後評価対象事業：^{さいじょう}西条税務署

2. 審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案又は案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の5事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

また、事後評価対象の1事業は事業の効果が発現しており、当該事業に関して、今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

なお、審議過程において、不適切な点又は改善すべき点等の意見は無かった。